資料2

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（短期大学部）
－教務関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 B 教育の効果 Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。 Ⅰ-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。 Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。 C 内部質保証 Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。	「改善計画」としては、「短大生調査」等を活用し、学習成果を多面的に評価、検証し「学修者本位の教育」の実現を図る。 また、「OGU実務力を養成する専門部会」において、学生による授業評価アンケート、学習成果ルーブリック、大学・短期大学基準協会主催の「短期大学生調査」を検証し、長所の更なる伸長と短所の改善をめざし、学生の実務処理能力の向上に継続的に取り組み、「学修者本位の教育」の実現に向けた教学マネジメントを確立させるため、継続的に教育改善の方策について考察する。	改善計画の進捗状況については、学生が、教育目標や学習成果などの達成状況を実感できるようFD推進部会等で引き続き検討した。より効果的に教育を行うための取り組みをFD推進部会で検討した結果、授業内容にアクテブ・ラーニングを取り入れ、学生自ら主体的に考えて参加する授業が増えた。「短期大学生調査」についても引き続き調査をおこない、他校との比較のみならず、時系列での分析を行っていく。また、インターンシップ等と関連し、関連企業から外部の意見を取り入れる取り組みについても継続して行っている。 改善計画としては、「学修者本位の教育」の実現を図るため「短大生調査」等を活用し、学習成果を多面的に評価、検証する。また授業において、今後もアクティブ・ラーニングを取り入れ、プレゼンテーションを重視するとともに、レポートなど提出物の添削やフィードバックを行い、学生同士のディスカッションによる主体的な学びをサポートし、さらに学んだことや自分の考えをプレゼンテーションする機会を多く設けることで表現力を養う方針を堅持していく。また「OGU実務力の養成専門部会」で検証・検討され、今後の課題として挙げられた点について、引き続き取り組むことで、授業改善におけるPDCAサイクルの定着を図る。	改善計画の進捗状況については、学生が、教育目標や学習成果などの達成状況を実感できるようFD推進部会等で引き続き検討した。より効果的に教育を行うための取り組みをFD推進部会で検討した結果、授業内容にアクティブ・ラーニングを取り入れ、学生自ら主体的に考えて参加する授業が増えた。「短期大学生調査」についても引き続き調査をおこない、他校との比較のみならず、時系列での分析を行っていく。また、インターンシップ等と関連し、受入先企業から外部の意見を取り入れる取り組みについても継続して行っている。 改善計画としては、「学修者本位の教育」の実現を図るため「短期大学生調査」、「OGU実務力の養成専門部会」のまとめ、「2022年度 本学におけるGPAの分布状況について」等を活用し、学習成果を多面的に評価、検証する。また授業において、今後もアクティブ・ラーニングを取り入れ、プレゼンテーションを重視するとともに、レポートなど提出物の添削やフィードバックを行う。また、学生同士のディスカッションによる主体的な学びをサポートし、さらに学んだことや自分の考えをプレゼンテーションする機会を多く設けることで表現力を養う方針を堅持していく。 また「OGU実務力の養成専門部会」で検証・検討され、今後の課題として挙げられた点について、引き続き取り組むことで、授業改善におけるPDCAサイクルの定着を図る。	改善計画の進捗状況については、学生が、教育目標や学習成果などの達成状況を実感できるようFD推進部会等で引き続き検討した。より効果的に教育を行うための取り組みをFD推進部会で検討した結果、授業内容にアクティブ・ラーニングを取り入れ、学生自ら主体的に考えて参加する授業が増えた。「短期大学生調査」についても引き続き調査をおこない、他校との比較のみならず、時系列での分析を行っていく。また、インターンシップ等と関連し、受入先企業から外部の意見を取り入れる取り組みについても継続して行っている。 改善計画としては、「学修者本位の教育」の実現を図るため「短期大学生調査」、「OGU実務力の養成専門部会」のまとめ、「2023年度 本学におけるGPAの分布状況について」等を活用し、学習成果を多面的に評価、検証し、今後の課題として挙げられた点について、引き続き取り組むことで、授業改善におけるPDCAサイクルの定着を図る。また授業において、今後もアクティブ・ラーニングを取り入れ、プレゼンテーションを重視するとともに、レポートなど提出物の添削やフィードバックを行う。また、学生同士のディスカッションによる主体的な学びをサポートし、さらに学んだことや自分の考えをプレゼンテーションする機会を多く設けることで表現力を養う方針を堅持していく。

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 A　教育課程 Ⅱ-A-1　学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。 Ⅱ-A-2　学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。 Ⅱ-A-3　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。 Ⅱ-A-4　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。 Ⅱ-A-5　学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。 Ⅱ-A-6　短期大学及び学科の学習成果は明確である。 Ⅱ-A-7　学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。 Ⅱ-A-8　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。 B 学生支援 Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。 Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	「改善計画」としては、実務力の養成に係る専門の部会を設置することを目指す。その上で、学習成果の測定及び学科の教育目標の達成度を可視化するとともに、学科における教育効果を測るために、学位授与方針に示した学習成果が身についたかを今後も継続して多面的に測定する。	改善計画の進捗状況については、より具体的で、学生にとって分かりやすく学習成果を量的・質的データを用いて測定する方策として、ルーブリックを用いた「学生の自己評価による学習成果の測定」（成長実感調査）と「教員の成績評価による学習成果の測定」（客観的調査）で学習成果を多面的に把握できる仕組みを教育開発支援センターと連携し構築、公表した。また、インターンシップ先の企業や施設に対し、評価項目12項目4点尺度で評価を求め、冊子にまとめ全専任教職員に共有し、2022年度は学生一人ひとりにフィードバックを行った。さらに「短期大学生調査」を実施し、全国の短期大学生と学習成果について比較できるよう取り組んでいる。 また、「OGU実務力の養成専門部会」を設置し、授業における学習成果の獲得について評価・分析をするシステムを構築し、様々な項目について検証した。 改善計画としては、「OGU実務力の養成専門部会」の検証結果を踏まえ継続した取り組みを行う。	改善計画の進捗状況については、「OGU実務力の養成専門部会」において「授業評価」「DPルーブリック」「短期大学生調査」「シラバスへの学習目標の明示」「カリキュラムマップの改正」「教員からの授業改善への取り組みの報告」「学習目標と到達度の可視化への取り組み」「IR分析への取り組み」の8項目について取り組み、分析、検証した。 改善計画としては、「OGU実務力の養成専門部会」の検証結果を踏まえ、学科として、また、授業ごとに、Actionの検討をすることで、来年度以降のPlanに繋げる、継続した取り組みを行う。	改善計画の進捗状況については、「OGU実務力の養成専門部会」で授業における学習成果の獲得について評価・分析をするシステムを構築し、様々な項目について検証された。 改善計画としては、この「OGU実務力の養成専門部会」の検証結果を踏まえ、学科として、また、授業ごとに、Actionの検討をすることで、来年度以降のPlanに繋げる、継続した取り組みを行う。
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 A 人的資源 Ⅲ-A-2 専任教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。 C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源 Ⅲ-C-1　短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	教育活動において、FD推進部会等で継続的に分析・検討し、これらを各教員にフィードバックする。 また、「学科の教育課程編成・実施の方針」を再確認し、各取り組みの学生への有用性などの検討をおこなうことを継続的な計画として挙げていくこととする。 また、研究活動においても、今後継続的に、FD推進部会等で、教員の自覚を促していくこととする。	改善計画の進捗状況については、教育活動においては、FD推進部会等において、継続的に授業評価による学生の満足度やルーブリック結果等を併せて分析・検討し、これらを各教員にフィードバックした。 改善計画としては、引き続き『学科の教育課程編成・実施の方針』を再確認し、各取り組みの学生への有用性などの検討を行う。 研究活動において、今後もFD推進部会でのアナウンスを利用することで、教員の自覚を促す。	改善計画の進捗状況については、具体的なFD推進部会での取り組みは、学科のディプロマポリシーと関連するルーブリックの分析などにより、各担当科目と学科全体の教育との関連を明確にし、これをシラバスに反映させるなどの指導や、学科の柱であるインターンシップの取り組みに関連し、『学科の教育課程編成・実施の方針』の再確認を行う等、授業・教育方法の改善を行っている。 改善計画としては、引き続き『学科の教育課程編成・実施の方針』を再確認し、各取り組みの学生への有用性などの検討を行う。	改善計画の進捗状況については、教育活動においては、FD推進部会等において、継続的に授業評価による学生の満足度やルーブリック結果等を併せて分析・検討し、これらを各教員にフィードバックした。 改善計画としては、引き続き『学科の教育課程編成・実施の方針』を再確認し、各取り組みの学生への有用性などの検討を行う。 研究活動において、今後もFD推進部会でのアナウンスを利用することで、教員の自覚を促す。

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス B　学長のリーダーシップ Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	短期大学部における教学運営体制を構築するために在学生の学習成果の測定だけではなく、「短期大学生調査」を活用した他の短期大学との比較やインターンシップの関連企業などからも、社会や時代のニーズを把握し、社会で活躍できる人材を輩出できるよう引き続き内部質保証システムの更なる向上・改善を図った。リーダーシップとガバナンスに関して、特に問題がないことから、これまでの取り組みを維持するとともに、点検・評価を行い、改善・向上に努める。	改善計画の進捗状況については、学習成果を獲得するための教授会等の短期大学の教学運営体制については、既に確立されており問題はないことから、今後も各部局の担当者間の連携を密にし、課題等の早期解決を図っている。 改善計画としては、リーダーシップとガバナンスに関して、特に問題がないことから、これまでの取り組みを維持するとともに、点検・評価を行い、改善・向上に努める。	改善計画の進捗状況については、学習成果を獲得するための教授会等の短期大学の教学運営体制については、既に確立されており問題はないことから、今後も各部局の担当者間の連携を密にし、課題等の早期解決を図っている。 改善計画としては、リーダーシップとガバナンスに関して、特に問題がないことから、これまでの取り組みを維持するとともに、点検・評価を行い、改善・向上に努める。	改善計画の進捗状況については、学習成果を獲得するための教授会等の短期大学の教学運営体制については、既に確立されており問題はないことから、今後も各部局の担当者間の連携を密にし、課題等の早期解決を図っている。 改善計画としては、リーダーシップとガバナンスに関して、特に問題がないことから、これまでの取り組みを維持するとともに、点検・評価を行い、改善・向上に努める。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（短期大学部）
－入試関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 A 教育課程 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	「改善計画」としては、各種広報媒体の作成や学生募集活動にあたる広報課との連携強化を継続し、引き続きターゲットを絞った有効な広報手段や対面に限らない広報方法の検討・実施に努め、入学定員充足に努める。 また、学生の受け入れ方針の適切性の点検・評価を行う際に、高校訪問等を通じて協定・指定校関係にある高等学校教員の意見を定期的に伺い、客観的な視点を取り入れるとともに、新学習指導要領の内容を踏まえた内容への見直しを検討していく。	『改善計画』の進捗状況については、入学定員確保のため、各種広報媒体の作成や学生募集活動にあたる広報課との連携強化を継続するとともに、WEB広報の内容見直しを実施した。 入学者受入れの方針の適切性については、高校訪問等を通じて協定・指定校関係にある高等学校教員の意見を適時伺うことで、客観的な視点を取り入れ、新学習指導要領の内容を踏まえた内容への見直しを検討している。 受験者の経済的負担軽減のため、2021年度から一般選抜〔一般〕と一般選抜〔共通テスト利用A日程・B日程〕を同時出願した者に対し、一般選抜〔共通テスト利用A日程・B日程〕の入学検定料を無料とした。 さらに、2022年度には一般選抜〔一般〕の入試日程を見直し、連日受験割の適用日程を拡大した。 『改善計画』としては、新学習指導要領の内容を踏まえて「入学者受入れの方針」を引き続き見直しを検討する。	『改善計画』の進捗状況については、新学習指導要領の内容を踏まえて「入学者受け入れの方針」の見直しを行った。 『改善計画』としては、今後、各部局で連携して三つのポリシーの整合性を確認するため、高等学校等関係者の意見を聴取するなど、工夫して検討していく必要がある。	『改善計画』の進捗状況については、各部局で連携して三つのポリシーの整合性を確認するため、高等学校等関係者の意見を聴取した。 『改善計画』としては、聴取した意見をもとに、問題点を洗い出し、各部局で三つのポリシーの整合性を確認していく必要がある。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（短期大学部）
－学生関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 B 学生支援 Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	引き続き学生の声を聞くとともに、学生を取り巻く社会状況等にも注目しながら、学生が健康で安全・安心して有意義な大学生活を過ごすことができるよう更なる支援体制の整備や取り組み内容の改善に努める。 また、障がいのある学生に対する支援については、障がい者差別解消法の施行を踏まえ、学生部、教務部および就職部を中心に2021年4月に「障がい学生支援に関する基本方針」を公表できるよう準備を進める。	改善計画の進捗状況については、継続して学生の声を聞くとともに、障がいのある学生に対する支援として､｢障がい学生支援に関する基本方針｣を策定し､2021年4月に公表した。 改善計画としては、2023年4月に障がいのある学生への学生生活および修学支援に関わる総合窓口として、「障がい学生支援室」を設置する。学ぶことに障がい（社会的障壁）が生じている場合、障がい学生支援室を窓口として、障がいのある学生との対話をし、共に支援方法を考えていく。	改善計画の進捗状況については、2023年4月に障がいのある学生への学生生活および修学支援に関わる窓口として、「障がい学生支援室」を設置した。学ぶことに障がい（社会的障壁）が生じている場合、障がい学生支援室を窓口として、障がいのある学生と対話をし、共に適切な支援方法を考えていく。 改善計画としては、今後も学生が健康で安全・安心して有意義な大学生活を過ごすことができるよう更なる支援体制の整備や取り組み内容の見直し改善に努める。	改善計画の進捗状況については、2023年4月に障がいのある学生への学生生活および修学支援に関わる窓口として、「障がい学生支援室」を設置した。2024年10月に教職員専用ホームページ（WEB LOGOS）に、障がいのある学生へ合理的配慮を提供するための各種障がいに関する基礎的な情報や支援内容をまとめた冊子「障がいのある学生への合理的配慮提供に関して[教職員向け]」を掲載している。 改善計画としては、今後も学生が健康で安全・安心して有意義な大学生活を過ごすことができるよう更なる支援体制の整備や取り組み内容の見直し改善に努める。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（短期大学部）
－就職関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 A 教育課程 Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。 （2）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	「改善計画の進捗」については、2020年度においても、キャリアセンターと教員との情報共有を図り、連携を深め、学生支援の更なる充実を図った結果、就職率100％を６年連続達成できた。2019年度に引き続き必修科目である「インターンシップ」を中心に関連科目の連携をとり、キャリア教育を実施した。今年度は、学習成果の可視化の点から、インターンシップの学習成果を報告書として取りまとめることで、学生に対してキャリア意識に対する気づきを与えることができるように考えている。また、それらについて、ＦＤ推進部会で検討をおこなった。 「改善計画」としては、学習成果を学生に対して、理解しやすい形で提示するための方法について検討を進める。また、ＡＩ等の進歩など、ビジネスにおける社会人基礎力は変化するため、達成すべき学習成果の検討については、ＦＤ推進部会などを通して、継続的に進める。	「改善計画の進捗」については、2021・2022年度においても、キャリアセンターと教員との情報共有を図り、連携を深め、学生支援の更なる充実を図った結果、就職率100％を８年連続達成できた。2020年度に引き続き必修科目である「インターンシップ」を中心に関連科目の連携をとり、キャリア教育を実施した。今年度は、学習成果の可視化の点から、インターンシップの学習成果を報告書として取りまとめることで、学生に対してキャリア意識に対する気づきを与えることができるように考えている。また、それらについて、ＦＤ推進部会で検討をおこなった。 「改善計画」としては、学習成果を学生に対して、理解しやすい形で提示するための方法について検討を進める。また、ＡＩ等の進歩など、ビジネスにおける社会人基礎力は変化するため、達成すべき学習成果の検討については、ＦＤ推進部会などを通して、継続的に進める。	「改善計画の進捗」については、2023年度においても、キャリアセンターと教員との情報共有を図り、連携を深め、学生支援の更なる充実を図った結果、就職率100％を9年連続達成できた。2022年度に引き続き必修科目である「インターンシップ」を中心に関連科目の連携をとり、キャリア教育を実施した。今年度は、学習成果の可視化の点から、インターンシップの学習成果を報告書として取りまとめることで、学生に対してキャリア意識に対する気づきを与えることができるように考えている。また、それらについて、ＦＤ推進部会で検討をおこなった。 「改善計画」としては、学習成果を学生に対して、理解しやすい形で提示するための方法について検討を進める。また、ＡＩ等の進歩など、ビジネスにおける社会人基礎力は変化するため、達成すべき学習成果の検討については、ＦＤ推進部会などを通して、継続的に進める。	「改善計画の進捗」については、2024年度においても、キャリアセンターと教員との情報共有を図り、連携を深め、学生支援の更なる充実を図った結果、就職率100％を10年連続達成できた。2023年度に引き続き必修科目である「インターンシップ」を中心に関連科目の連携をとり、キャリア教育を実施した。今年度は、学習成果の可視化の点から、インターンシップの学習成果を報告書として取りまとめることで、学生に対してキャリア意識に対する気づきを与えることができるように考えている。また、それらについて、ＦＤ推進部会で検討をおこなった。 「改善計画」としては、学習成果を学生に対して、理解しやすい形で提示するための方法について検討を進める。また、ＡＩ等の進歩など、ビジネスにおける社会人基礎力は変化するため、達成すべき学習成果の検討については、ＦＤ推進部会などを通して、継続的に進める。
Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。 （2）学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。	「改善計画」としては、事前学習とインターンシッププログラムの改善を行い、併せて受入れ企業の拡大や緊急事態時の体制作りも行う予定である。また、障がいのある学生や配慮が必要な学生への支援について、大学として一定の枠組みに基づく対応ができる仕組みを検討し、これを構築して、組織的で円滑な支援を実現していく。	「改善計画の進捗」については、インターンシップにおいてメール等の活用を通して教員やキャリアセンタースタッフが学生に連絡を取り、情報を共有し連携を深めることにより適時アドバイスを行うことができた。また学生からのメール報告を義務付け事前、期中、事後の報告により状況把握ができ、実習を円滑に実施できた。実習企業の訪問や報告会を通じて企業との連携を密にすることにより、本学の取り組みをさらに理解してもらうことにつながった。 また、学習成果測定のため卒業から3年の卒業生に対しアンケートを実施した。 「改善計画」としては、事前学習とインターンシッププログラムの改善を行い、併せて受入れ企業の拡大や緊急事態時の体制作りも行う予定である。また、障がいのある学生や配慮が必要な学生への支援について、大学として一定の枠組みに基づく対応ができる仕組みを検討し、これを構築して、組織的で円滑な支援を実現していく。	「改善計画の進捗」については、インターンシップにおいてメール等の活用を通して教員やキャリアセンタースタッフが学生に連絡を取り、情報を共有し連携を深めることにより適時アドバイスを行うことができた。また学生からのメール報告を義務付け事前、期中、事後の報告により状況把握ができ、実習を円滑に実施できた。実習企業の訪問や報告会を通じて企業との連携を密にすることにより、本学の取り組みをさらに理解してもらうことにつながった。 また、学習成果測定のため卒業から3年の卒業生に対しアンケートを実施した。 「改善計画」としては、事前学習とインターンシッププログラムの改善を行い、併せて受入れ企業の拡大や緊急事態時の体制作りも行う予定である。また、障がいのある学生や配慮が必要な学生への支援について、大学として一定の枠組みに基づく対応ができる仕組みを検討し、これを構築して、組織的で円滑な支援を実現していく。	「改善計画の進捗」については、インターンシップにおいてメール等の活用を通して教員やキャリアセンタースタッフが学生に連絡を取り、情報を共有し連携を深めることにより適時アドバイスを行うことができた。また学生からのメール報告を義務付け事前、期中、事後の報告により状況把握ができ、実習を円滑に実施できた。実習企業の訪問や報告会を通じて企業との連携を密にすることにより、本学の取り組みをさらに理解してもらうことにつながった。 また、学習成果測定のため卒業から3年の卒業生に対しアンケートを実施した。 「改善計画」としては、事前学習とインターンシッププログラムの改善を行い、併せて受入れ企業の拡大や緊急事態時の体制作りも行う予定である。また、障がいのある学生や配慮が必要な学生への支援について、大学として一定の枠組みに基づく対応ができる仕組みを検討し、これを構築して、組織的で円滑な支援を実現していく。

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。 （1）卒業生の進路先からの評価を聴取している。	「改善計画」としては、現状の取り組みを維持するとともに、定期的な点検・評価を行い、今後も改善・向上に努める。	「改善計画の進捗」については、2020年度の決定事項に基づき卒業から3年の卒業生の就職先に対しアンケートを実施した。 「改善計画」としては、現状の取り組みを維持するとともに、定期的な点検・評価を行い、今後も改善・向上に努める。	「改善計画の進捗」については、引き続き卒業から3年の卒業生の就職先に対しアンケートを実施した。 「改善計画」としては、現状の取り組みを維持するとともに、定期的な点検・評価を行い、今後も改善・向上に努める。	「2023年度の改善計画の進捗」について、卒業生および企業へのアンケートを実施した。 各種支援行事については、開催日程や回数の見直しを行い就職活動のスケジュールに則したものとなるようにするとともに、希望者へのアーカイブ動画の共有など、欠席者へのフォローも行った。 「改善計画」としては、引き続き卒業生および企業のアンケートを実施するとともに、各種支援行事について、今年度を参考に参加率の増加や内容の検討を行う。
B 学生支援 Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。 （1）就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。 （2）就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。 （3）就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。 （4）学科ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。	「改善計画」としては、現状の就職支援策を維持しつつ、支援がより多くの学生に行き渡るよう、ダイレクトメールを活用する等周知方法の強化を図る。	「改善計画の進捗」については、ダイレクトメールを活用した各種支援行事の学生への周知を行った。加えて2022年度には、開催内容の見直しや、同内容の行事の複数日程開催などの方策を実施した。 「改善計画」としては、現状の就職支援策を維持しつつ、支援がより多くの学生に行き渡るよう、検討を行う。	「改善計画の進捗」については各種支援業事への参加率向上のため、ダイレクトメールを活用した各種支援行事の学生への周知を行った。 「改善計画」としては、現状の取り組みを維持するとともに、定期的な点検・評価を行い、今後も改善・向上に努める。 また、各種就職支援行事については、より実際の就職活動のスケジュールに則したものとなるよう実施時期の見直しを行う。	「改善計画の進捗」については就職活動の流れを考慮し、行事の日程や内容を変更するなどの改善を行った。 「改善計画」としては、現状の取り組みを維持するとともに、定期的な点検・評価を行い、今後も改善・向上に努める。 また、就職支援行事については、多くの学生の就職活動への意識付けを行えるように求人検索NAVIの活用やゼミナール担当者と連携して周知を行っていく。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（短期大学部）
－国際交流関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 A 教育課程 Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。 B 学生支援 Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。 Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。 Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。	新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えないため、次年度においても海外研修のオンライン実施の可能性があり、参加学生の学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みに関しては、オンラインプログラムでも対応できるよう考慮する。 新型コロナウイルス感染拡大が続くことを見据え、次年度においてもオンライン海外研修を企画するとともに、募集説明会もオンラインで実施するなどして学生に参加を働きかけていく。 短期大学部留学生(新入生) 対象のプレオリエンテーションについては、引き続き、留学生のニーズにあった説明を行っていく。 海外や国際交流に興味を示す学生については、引き続き、国際センターの各種留学プログラムの募集案内やI-Chat Loungeでの英語の会話練習をオンラインと対面の両方で行っていく。	改善計画の進捗については、留学生の学習支援について、短期大学部正規課程に入学する留学生は少数であるため、今後も併設大学での取り組みに参加させる形での支援を継続していく。併設大学では、学士課程に在籍する留学生の増加に伴い、2022年度には「日本語Ⅰ・Ⅱ」をはじめ、留学生支援のための科目でクラスを増やし対応した。入学前のオリエンテーションにおいても、学生支援にかかわる各部署から職員が参加し、全学的に実施する体制を整え、2022年度からは編入生への支援にも対応した。今後も留学生数の変化に応じて規模や内容を調整し、適切な支援を継続していく。また、進路支援については、卒業生とのオンライン交流会を継続して実施していく。 2020年の開始当初は、国際センターの職員が運営を行ったが、2020年度の後期には学生の主体性や実践的なスキルの向上につなげるため、イベントの進行を学生が行うなど、学生が運営にかかわるものへと展開した。さらに2021年度からは学生サークル「Club KC」による主催イベントへと発展させ、国際センターは運営担当学生からの相談応対や助言を行い学生たちの活動をサポートしている。 改善計画としては、学習成果の獲得状況の測定については、留学の効果を可視化する仕組みを整備し、各種留学プログラムの充実や留学前後の指導の改善につなげていく。また、留学生の派遣については、オリエンテーションや授業内で、海外研修への参加を働きかけていくとともに、短期大学部生のニーズにも合った新たな短期プログラムの開発を検討していく。	改善計画の進捗については、学習成果の獲得状況の測定において、留学の効果を可視化する仕組みの一つとして、学生の留学成果を取りまとめた学生派遣報告書を作成した。留学生の派遣に関しては、NAFSAやAPAIE、EAIEの年次大会に職員を派遣し、新規留学派遣先の開拓や短期派遣プログラム開発に向けて情報収集や意見交換を行った。留学生の学習支援については、併設大学での取り組みに参加させる形での支援体制を継続した。 改善計画としては、学習成果の獲得状況の測定については、学生派遣報告書の作成を継続するとともに、留学に関する成長実感調査の結果を今後の留学派遣プログラムの充実や留学派遣前後の学生指導に活用していく。留学生の派遣については、オリエンテーションや授業内で、海外研修への参加を働きかけていくとともに、留学に対する意識やニーズ等、学生の状況を調査し、引き続き新規留学派遣先の開拓や短期派遣プログラムの開発に取り組む。また、学内における留学促進活動を強化し、派遣人数の増加に繋げる。	改善計画の進捗については、留学生の派遣において、新規の短期派遣プログラムの開発に取り組むとともに オリエンテーション等でPRを行った。留学生の学習支援については、併設大学での取り組みに参加させる形での支援体制を継続した。進路支援については、第2回国際センターHomecomingを開催し、進路に関する情報収集の機会として在学生に卒業生との交流の場を提供したが、参加者はいなかった。 改善計画としては、学習成果の獲得状況の測定については、学生派遣報告書の作成および留学に関する成長実感調査を継続し、留学プログラムの充実や留学促進、留学派遣前後の学生指導に活用する。留学生の派遣については、ウェブサイトでの情報発信を改善するともに、オリエンテーションや授業内での海外研修のPRを継続し、改善を図る。留学生は少数であるため、今後も併設大学での取り組みに参加させる形で、適切な支援を継続していく。進路支援については、卒業生と在学生との交流機会を引き続き提供していくこととする。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（短期大学部）
－図書館関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 B　学生支援 Ⅱ-B-1　学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	『改善計画』としては、引き続きOGU-Caddieで図書館の情報を発信するだけでなく、どれだけの学生が情報を見ているか結果を追跡し、図書館の活性化および利用促進のための方策を検討していく。	『改善計画の進捗状況』については、図書館の企画展示の内容などをOGU-Caddieで学生全員に配信した。 『改善計画』としては、引き続きOGU-Caddieで図書館の情報を発信するだけでなく、どれだけの学生が情報を見ているか結果を追跡し、図書館の活性化および利用促進のための方策を検討していく。	『改善計画の進捗状況』については、図書館の企画展示の内容などをOGU-Caddieで学生全員に配信している。 『改善計画』としては、引き続き、OGU-Caddieで図書館の情報を発信するだけでなく、どれだけの学生が情報を見ているか、活用しているか等の結果を追跡し、図書館の活性化および利用促進のための方策を検討していく。	『改善計画の進捗状況』については、図書館の企画展示の内容などをOGU-Caddieで学生全員に配信している。 『改善計画』としては、引き続き、OGU-Caddieで図書館の情報を発信するだけでなく、どれだけの学生が情報を見ているか、活用しているか等の結果を追跡し、図書館の活性化および利用促進のための方策を検討していく。
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 B　物的資源 Ⅲ-B-1　教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	「改善計画」としては、引き続き、教員と図書館員だけでなく学生の意見を取り入れ、「短大生向け先生おすすめ図書」の展示方法や利用促進の提案を学生自身から引き出す。また、2020年度に実施した「先輩からのお勧め図書」のデータを活かし、学生のニーズに応える資料収集を行い、充実した学習環境の整備に努める。	『改善計画の進捗状況』については、2年次のゼミナールで課題とした「先輩からのお勧め図書」のデータを活かし、図書館で「先輩たちから後輩たちへのおすすめの1冊」として展示し、短大生の利用促進を図る。 『改善計画』としては、「短大生向け先生おすすめ図書」の展示方法や利用促進の提案について、教員と図書館員だけでなく学生の意見を取り入れていく。また、学生のニーズに応える資料収集を行い、充実した学習環境の整備に努める。	『改善計画の進捗状況』については、2022年度より「短大生向け先生おすすめ図書」を特別展示として館内に常設し、短期大学生の利用促進を図っている。 『改善計画』としては、教員と図書館員だけでなく学生の意見も取り入れ、学生のニーズに応える資料収集を行い、充実した学習環境の整備に努める。	『改善計画の進捗状況』については、特別展示として常設している「短大の先生おすすめ図書」の配置場所を、今年度より企画展示コーナー近くの分かりやすい場所に移動し、案内だけでなく視覚的にも短期大学生が手に取りやすい状況を整えた。 『改善計画』としては、今後も、教員と図書館員だけでなく学生の意見も取り入れ、学生のニーズに応える資料収集を行い、充実した学習環境の整備に努める。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（短期大学部）
－経営関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 A 建学の精神 Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。 Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。 B 教育の効果 Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。 C 内部質保証 Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	「改善計画」としては、「建学の精神」等に関する多面的理解を促す取り組みとしては、授業評価アンケートの結果やFD推進部会において「総合基礎ゼミナールⅠ」の授業内容等について検討を重ね、「建学の精神」を充分理解した人材の輩出に努めていく。 地域・社会への貢献活動としては、エクステンションセンターが開講する講座について、講座の性質にもよるが、受講生の満足度をより一層高めていくためにも、「対面講座」の形態は継続しつつ講座を収録し、やむを得ず休んでしまった場合や復習したい場合、期間限定で受講可能な「オンデマンド」形式と併用した講座を増やす。受講形態の選択肢を増やすことにより、遠隔でも参加ができるよう進め、さらなる幅広い受講者層の獲得を目指し、積極的な広報に取り組んでいく。本学の受講生の性質を鑑みると、シニア層が大半を占めるため、「オンライン」形式よりも、「オンデマンド」形式の方が、ハードルが低くより参加しやすいのではと推測する。大学という環境での講座の受講が、アクティブ・エイジングにつながり、今後、人生100年の時代に向けて大学として社会貢献の大きな役割を果たしていく。	【改善計画】の進捗について、「建学の精神」等に関する多面的理解を促す取り組みとしては、「総合基礎ゼミナールⅠ」の授業評価アンケート結果により、FD推進部会において、学生が「建学の精神」について十分な理解が得られている事が確認できた。 地域・社会への貢献活動としては、「国立研究開発法人国立循環器病研究センターと大阪学院大学・大阪学院大学短期大学部との連携協力に関する基本協定書」を締結し、地域・社会にこれまで以上に貢献することができる土壌を醸成させることができた。 【改善計画】としては、「建学の精神」等に関する多面的理解を促す取り組みとして、今後も授業評価アンケートの結果やFD推進部会において「総合基礎ゼミナールⅠ」の授業内容等について検討を重ね、「建学の精神」を十分理解した人材の輩出に努めていく。	【改善計画】の進捗状況について、「建学の精神」等に関する多面的理解を促す取り組みとして、入学時のオリエンテーションにおいて、「短大の手引」ならびに「新入生ガイドブック」を新入生全員に配布し、説明し、その直後にアンケート調査を実施し、学生の理解が得られている事が確認できた。また、その情報をFD推進部会において教職員が確認し共有した。 【改善計画】としては、次のとおりである。 「建学の精神」における「実践的な人材の育成」は、本学経営実務科の教育理念そのものであり、今後も不変であると考えるが、実践的な人材の要件は時代とともに大きく変化し、AIの普及が考えられる時代にあっては、それに適応できる人材の育成とそのためのカリキュラムの改正を進めていく。 3つの方針や本学の取り組みについて、高等学校の教員と意見交換ができる取り組みを実行する。 「学修者本位の教育」の実現を図るため「短期大学生調査」、「OGU実務力の養成専門部会」のまとめ、「2022・2023年度 本学におけるGPAの分布状況について」等を活用し、学習成果を多面的に評価、検証する。また「OGU実務力の養成専門部会」で検証・検討され、今後の課題として挙げられた点について、引き続き取り組むことで、授業改善におけるPDCAサイクルの定着を図る。 エクステンションセンターにおいては、安定した収客が見込めるよう「対面講座」の形態は継続しつつ「オンデマンド」形式と併用した講座を増やす。	【改善計画】の進捗状況については、「建学の精神」等に関する多面的理解を促す取り組みとしては、経営実務科の教育理念である「実践的な人材の育成」を目指し、昨今における社会のニーズや学生の将来を見据えた柔軟かつ実践的な教育内容を調査・研究し、カリキュラム改正に向けた準備を進めた。 高大連携、接続に関する高等学校関係者との意見交換については、併設高校との高大連携分科会において活発な意見交換を行った。併せて高校訪問や進学説明会を通して、様々な高校教員との意見交換を行った。 「学修者本位の教育」の実現については、「短期大学生調査」、「OGU実務力の養成専門部会」のまとめ、「2022・2023年度 本学におけるGPAの分布状況について」等を活用し、FD推進部会において、学習成果を多面的に評価、検証し、担当教員にフィードバックした。 エクステンションセンターでは、対面授業を基本とし、講師の承諾を得たものについては授業を収録した動画も配信するハイブリッド形式での開講を行った。少数ながらも来学できない場合の受講申込みに繋がり、幅広い受講者獲得となった。 【改善計画】としては、エクステンションセンターにおける生涯学習の充実について、本学学生のみならず、卒業生や社会人、地域住民の方々を対象に、趣味と教養を広げる講座を開講する。併せて開講講座の告知方法の改善に取り組み、新規受講生の獲得を目指す。また、可能な限り動画配信を併用した講座を開講することにより、遠方に在住の方や外出できない方でも受講できるようにし、受講形態の選択肢を増やして受講者数の増加を図る。 教育効果の課題として、学習成果を測定する3つのレベル(機関レベル、学科レベル、授業科目レベル)で教育改善を推進するため、各種ルーブリック結果を活用する。具体的には、学科レベルでは、「成長実感調査」の結果をFD推進部会で議論することにより、次年度の授業計画策定時の参考資料とする。併せて、教育開発支援センター会議と教務部委員会で議論し、機関レベルの「教育課程の編成に係る全学的方針」の策定に活かしていく。また、授業科目レベルでは、ルーブリックによる自己測定の利用科目の増加をめざし、ひな形の作成などを行っていく。 自己点検・評価の実質化について、全学的な自己点検・評価の実施結果を踏まえ、年度ごとに作成する個別評価年次報告書等において改善計画の進捗状況を可視化するとともに、各関連部署が連携して機動的な改善を図り、本学のビジョンの実現に向けた教育活動を展開する。
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 B 学生支援 Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。 Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。 Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	「改善計画」としては、学生支援について、本学側が一方的な取り組みを推し進めるのみならず、学生の声をいかにして吸い取るか、またその情報をいかにして実現に結びつけるか、その仕組み作りに取り組んでいく。	【改善計画】の進捗について、学生支援については、授業評価アンケートをはじめ、学生による各種アンケート調査結果にもとづき改善に努め経営関係自己点検・評価において検証した。また、図書館の利用促進を目指し、図書館の企画展示の内容などをOGU-Caddieで学生全員に配信した。 【改善計画】としては、障がいのある学生への学生生活および修学支援に関わる総合窓口として、障がい学生支援室の設置を検討する必要があると考えている。本学では、建学の精神に基づき、学生に対する「修学支援に関する方針」ならびに「生活支援に関する方針」に沿い「障がい学生支援に関する基本方針」を定めて、これを周知し、既に必要とされる支援をこれまで行ってきている。しかしながら、さらに専門の窓口を設置することで、この基本方針に基づき、各関係者連携のもと個々の障がいの内容や程度などに応じて、合意形成を行いながら、学生の必要とする支援を行うことができればと考えている。 短期大学コミュニティラウンジの有効活用について、新型コロナウィルス感染対策を施しながら、さらなる有効活用ができるように、学生たちの声を聞き改善に取り組む。 図書館については、引き続きOGU-Caddieで図書館の情報を発信するだけでなく、どれだけの学生が情報を見ているか結果を追跡し、図書館の活性化および利用促進のための方策を検討していく。	【改善計画】の進捗状況は、次のとおりである。 障がいのある学生への学生生活および修学支援に関わる総合窓口として、「障がい学生支援室」を2023年4月に設置し、関係者連携のもと個々の障がいの内容や程度などに応じて、合意形成を行いながら、学生の必要とする支援を行う体制を整備することができた。 短期大学コミュニティラウンジの有効活用については、学生たちの声を聞き、トイレの改修工事を行い、学生生活を快適に過ごせる環境を整備した。 図書館の利用促進については、図書館の企画展示の内容などをOGU-Caddieで学生全員に配信した。 【改善計画】としては、次のとおりである。 学生が学習成果を獲得できるよう、着実に支援するため「自己点検・評価に係る【改善計画】の進捗状況表」において、改善計画の進捗状況を可視化し、改善計画として掲げた事項については関連部署が連携して機動的な改善を図るよう導いていく。 障がいのある学生への学生生活および修学支援に関わる総合窓口として、「障がい学生支援室」を設置したことから、今後は障がいのある学生を含め全ての学生が健康で安全・安心して有意義な大学生活を過ごすことができるように、学生とともに支援方法を考え、更なる支援体制の改善に努めていく。	【改善計画】の進捗状況については、学生の学習成果獲得に向けた取り組みとして、自己点検・評価による改善計画の進捗状況を可視化することで、各関連部署が連携し、直近の課題について機動的に改善を図り、本学のビジョン実現に向けた教育活動を展開した。 障がい学生への支援については、学内での移動支援や教材作成支援のための学生サポーターを養成・配置するとともに、障がい学生支援室の対応フローの見直しと利用者への配布書類の改善を行い、より円滑な支援体制を構築した。2024年7月には人員増員を実施し、障がい学生支援体制をさらに強化した。2024年9月には教職員向けに「障がいのある学生への合理的配慮提供に関して」と題したマニュアルを作成し、大学内ポータルサイト「WEB LOGOS」にて公開、周知徹底を図った。また、キャリアセンターと連携し、就職を見据えた学修支援について協議を行ったほか、学生相談センターや学習支援室とも連携し、具体的な支援に繋げられるよう努めた。 【改善計画】としては、学生生活について、障がいのある学生に対する支援として、「障がい学生支援室」を中心に情報共有のあり方などを検討し、個々の学生に応じた支援ができるよう、支援体制の確立をめざす。

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 A 人的資源 Ⅲ-A-1教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。 Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。 Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。 Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。 B 物的資源 Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。 Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。 C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。 D 財的資源 Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。 Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	「改善計画」としては、教員組織の整備について、専任教員の年齢構成に関して、引き続き新規採用人事に係る候補者選出の段階で、年齢バランスを一定程度考慮する取組みを引き続き維持する。 事務組織の整備については、引き続き事務職員の定期的到達度測定を実施し、事務職員の意欲及び資質の向上を図り、大学の理念・目的の具現化に必要な資質を有する事務職員の育成を目指す。その他、人的資源全般については、毎年実施する自己点検・評価において適切性を検証し、その結果に基づき各種改善を進めていく。 施設設備の維持管理については、引き続き耐震強度不足による改修工事の必要性があると判断された学舎について、早急に耐震設計および耐震工事を進めるよう担当部局間で調整を行う。また、教育研究環境を維持・確保するため、早急な改善が必要なものを最優先に対策すると同時に、本学に在籍するすべての学生に対し最適な学修環境を提供できるようキャンパス全体のバリアフリー化に引き続き努め、予算化を実現する。 その他の教育資源については、ICTを活用したアクティブラーニングを推進する方策として、引き続き学内の利便性の高いインターネット環境の整備にむけて検討を進める。 また、今後も学習成果を獲得させるための技術的資源の整備について、経営関係自己点検・評価委員会が検証し、改善に繋げる。 財的資源については、財政状況を改善するため、社会のニーズや動向を的確に把握し、柔軟に改革を行いつつ、定員の確保、経費の削減に努める。 また、2020年度より学費の改定（施設設備費の増額）を3回に分けて行う計画にしていたが、コロナ禍による家計の急変等の諸事情に鑑み、2021年度の増額改定を見送った。今後の改定については、世情を考慮した上で、継続して検討していく。	【改善計画】の進捗については、教員組織としては、専任教員の年齢層の隔たりを解消すべく30歳代の新任教員を2名採用し年齢構成のバランスがとれ、改善を図ることができた。 事務組織の整備については、適切な人事異動により各部局の活性化を図るとともに、事務職員の定期的到達度測定を前期と後期の2回にわたり実施し、事務職員の意欲及び資質の向上を図った。 施設設備の維持・管理としては、11号館耐震工事を行った。また、学内の衛生環境維持のため13号館トイレの全面改修、1号館エレベーター更新工事にあわせバリアフリー化（車いす対応）を行った。 学習成果を獲得させるための技術的資源については、より効率よく効果が期待されるモバイルルーターの貸し出しやNTT DCOMO回線を用いた「OGU_Wi-Fi」を整備したことにより、早々に成果が生み出せるよう試みたことが挙げられる。 教育活動においては、FD推進部会等において、継続的に授業評価による学生の満足度やルーブリック結果等を併せて分析・検討し、これらを各教員にフィードバックした。 財的資源については、2回目の学費の増額改定を（施設設備費を年間20千円増額）、2023年度入学者より行った。 【改善計画】としては、教員組織の整備については、専任教員の年齢構成に関して、引き続き新規採用人事に係る候補者選出の段階で、年齢バランスを一定程度考慮する取組みを維持する。 教育研究活動においては、引き続『学科の教育課程編成・実施の方針』を再確認し、FD推進部会を通して、各取り組みの学生への有用性などの検討を行う。 事務組織の整備については、引き続き事務職員の定期的到達度測定を実施し、事務職員の意欲及び資質の向上を図り、大学の理念・目的の具現化に必要な資質を有する事務職員の育成を目指す。 施設設備の維持管理については、引き続き耐震強度不足による改修工事の必要性があると判断された学舎について、早急に耐震設計および耐震工事を進めるよう担当部局間で調整を行う。 また、教育研究環境を維持・確保するため、施設における経年劣化箇所の修繕作業に努め、施設利用者の快適性・利便性をより高めることができる改修計画を立案すると同時にキャンパス全体のバリアフリー化を推進するため予算化を実現する。 教育資源については、ICTを活用したアクティブラーニングを推進する方策として、引き続き学内の利便性の高いインターネット環境の整備にむけて検討を進める。 また、今後も学習成果を獲得させるための技術的資源の整備について、経営関係自己点検・評価委員会が検証し、改善に繋げる。 財的資源については、法人全体としては2021年度、2022年度共に黒字化を達成しているが、短期大学部としても、学生の満足度を高め、収容定員の充足と経費節減を行い、収支改善に努めていくと同時に、今後も社会情勢に合わせて学費改定等検討していく。	【改善計画】の進捗状況は、次のとおりである。 2023年5月1日現在の専任教員の年齢分布は、60歳代：2名、50歳代：4名、30歳代：3名）であり、平均年齢は49歳、男女比率は3：6であり概ね合致したバランスのとれた状態となっている。 教育活動においては、FD推進部会等において「学科の教育課程編成・実施の方針」を再確認し、授業評価による学生の満足度やルーブリック結果等を併せて分析・検討し、これらを各教員にフィードバックした。 事務職員については、その適正な業務評価を推進するため、定期的到達度測定を前期と後期の2回にわたり実施し、事務職員の意欲及び資質の向上を図るとともに、問題点や課題を度抽出し、幅広く対応策を検討し改善を図った。 施設設備の維持管理については、耐震強度不足による耐震改修工事の必要性があると判断された11号館について、2022年度に耐震化工事を行った。 教育研究環境の維持・確保については、キャンパス5ヶ年整備計画に基づき、施設における経年劣化箇所の修繕作業を行い、教育研究環境の維持に努めた。また、キャンパス全体のバリアフリー化を推進するために、16号館男子および女子トイレ全面リニューアルに併せ、「車椅子対応トイレ」設置の予算化を行った。 教育資源については、ICT環境の充実を図り、パソコン教室の機器更新、持込認証、フロアメインスイッチ・ウィルス対策サーバ更新と学生の学習データ保存用のファイルサーバを最新にすることによって、よりスムーズでストレスのない学習環境の構築が実現した。また、学内LANの一部エリアのネットワーク回線をギガビット対応に増強し、円滑なネットワーク環境を整備した。さらに、学生のニーズに応え、情報リテラシー講習会のプログラムをWord、Excel、PowerPointのほか、Adobeのフォトショップ、イラストレーターを追加して開講した。 学費の増額改定については、2024年度入学者については、当初計画以上の改定額となるが、前年度以前より続く燃料費価格の高止まりや、昨今の物価上昇等を鑑み、3回目の改定を行った（施設設備費を年間40千円増額）。 【改善計画】としては、次のとおりである。 教育研究活動において、引き続き『学科の教育課程編成・実施の方針』を再確認し、FD推進部会を通して、各取り組みの学生への有用性などの検討を行う。また、専任教育職員の資質向上を目的とした「専任教育職員 年間教育研究等計画書・報告書」の提出により、教員個々の教育・研究活動における成果や振り返り等の評価を行うことで、全学的な教育力と指導力の向上を目指す。 事務組織の整備については、引き続き事務職員の定期的到達度測定を実施し、事務職員の意欲及び資質の向上を図り、大学の理念・目的の具現化に必要な資質を有する事務職員の育成をめざす。 FD・SD活動の推進として、教育活動において重要な内部質保証システム、学習成果の可視化促進、厳格な成績評価への取り組み、および授業改善を目指したFD・SD講演会を適宜開催するとともに、新任教員を対象とした研修会を開催し、教職員の教育力向上や意識改革を促進する。 施設・設備について、耐震強度不足による改修工事の必要性があると判断された学舎について、早急に耐震設計および耐震工事を進めるよう担当部局間で調整を行う。また、本学に在籍するすべての学生に対し最適な学修環境を提供できるようキャンパス全体のバリアフリー化に引き続き努め、予算化を実現する。 財的資源については、社会のニーズや動向を的確に把握し、柔軟に改革を行いつつ、引き続き、定員の確保、経費の削減に努める。また、入学募集の強化を図り、学生確保に努め、今後も社会情勢に合わせて学費改定等検討していく。	【改善計画】の進捗状況については、教育研究活動において、FD推進部会において『学科の教育課程編成・実施の方針』を再確認し、各取り組みの学生への有用性などを確認し、改善策を検討した。また、「専任教育職員 年間教育研究等計画書・報告書」の提出により、教員個々の教育・研究活動における成果や振り返り等を行うことで、教員個々の教育力と指導力の向上を図った。 事務組織については、事務職員を対象に年2回の到達度測定を実施し、各自の業務を俯瞰し、反省点や問題点を見つけて改善を図ることで、事務職員一人ひとりが個々の業務についてPDCAサイクルを回すことで、事務組織全体としての質の向上に繋がり、業務の効率化や新たな視点からの企画が立案された。 FD・SD活動の推進として、階層別・目的別研修を実施するとともに、各種団体が企画する研修会・講習等への積極的な参加も呼びかけ、教育力および事務職員の資質の向上を図った。また、本年度は「学部・学科における教育改善について②」および『全員発揮型のリーダーシップ教育』の推進」と題し、FD・SD講演会を全2回開催したほか、新任教員を対象とした「懇話会」並びに「研修会」も行うなど、教職員の資質向上に努めた。 施設設備等の整備については、施設における経年劣化箇所の修繕作業を行い、教育研究環境の維持に努めた。さらに15号館男子および女子トイレの全面リニューアルを行い衛生環境の向上に努めると同時に、車いす対応トイレも整備しバリアフリー化を進めた。 また、耐震改修工事が必要と判断された12号館N棟地階（MELOP）において、耐震改修工事に着手した。 図書館については、図書委員を中心とした教員および図書館員が図書館資料の選書・選定をし、教育および研究活動に必要な図書・学術雑誌・各種オンラインデータベースを含む電子媒体の資料を収集し、所蔵資料の充実を図った。 【改善計画】としては、専任教員の計画的配置について、退職等による減員等を見据えつつ、本学の特色強化を支える専任教員を計画的に採用・配置する。 　全学的な教学マネジメントシステムの確立と専任教育職員および事務職員の質向上を目的とした「専任教育職員 年間教育研究等計画書・報告書」及び「到達度測定」を定期的に実施し、個々の教育・研究活動及び業務における成果や振り返り等の評価を行うことで、全学的な教育力と指導力向上を目指す。 FD・SD活動の推進について、教育活動において重要な内部質保証システム、学修成果の可視化促進、厳格な成績評価への取り組み、授業改善を目指したFD・SD講演等について適宜開催するほか、新任教員を対象とした研修会を通して教職員の教育力交情意見交換を促進する。また、「SD基本計画構想」に基づき、階層別・目的別の学内研修を充実させるとともに、本学が加盟する各種団体主催の研修会等への積極的な参加を促し、本学の理念・目的の具現化に必要な資質を有する事務職員を育成する。 施設設備の維持管理については、施設の保守点検を行い、経年劣化の進行する諸施設については計画的に中長期計画にて更新を行う。また、耐震改修工事が必要な諸施設については、担当部局間にて調整を行い、着実に耐震改修を遂行する。 教育資源については、全学的な情報化推進計画のもと、教育研究系ネットワーク(OGUNET)の機能を増強するとともに、学内全教室にWiFi環境を整備し、タブレットやスマートフォンを利用した授業参加の利便性を強化し、学生の能動的な学びの充実を図る。

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス A 理事長のガバナンス Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。 B 学長のリーダーシップ Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。 C ガバナンス Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。 Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。 Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	「改善計画」としては、今後も理事長のリーダーシップにより、理事会を中心とする学校法人の管理運営体制を維持するとともに、中長期計画の着実な達成に向け、設置する諸学校との緊密な連携を図る。 学長のリーダーシップについては、学習成果を獲得するための教授会等の短期大学の教学運営体制は確立されており問題はないことから、今後も各部局の担当者間の連携を密にし、課題等の早期解決を図る。また、学習成果を獲得するための教授会等の短期大学の教学運営体制は確立されており問題はないことから、今後も各部局の担当者間の連携を密にし、課題等の早期解決を図る。 ガバナンスについては、今後も、この体制を引き続き維持できるよう、毎年度の自己点検・評価における確認・検証に努める。	【改善計画】の進捗状況については、経営関係自己点検・評価において、学習成果を獲得するための教授会等の短期大学の教学運営体制については、既に確立されており問題はないことを確認し、各部局の担当者間の連携により、課題等の早期解決を図った。 また、理事会等の学校法人の管理運営体制が既に確立しており、計画どおり進行していると言える。 理事長のリーダーシップについては、経営関係自己点検・評価委員会において、理事長は法令および寄附行為に基づき職務を適切に遂行するとともに、本法人の運営全般にわたりリーダーシップを発揮し、理事会では、法人の安定的な経営に資する意思決定を迅速に行われていることを検証し、特段の問題は見受けられない事を確認した。 　学長のリーダーシップについては、教学運営や事務管理の多くに関し、併設大学と合同で進めているスケールメリットを活かした多様な展開ができており、特に新型コロナウイルス感染症の拡大により、学科の特色であるインターンシップの実施が危ぶまれたが、学長のリーダーシップのもと、複数部局の連携・協力により実施することができた。 【改善計画】としては、リーダーシップとガバナンスに関して、特に問題がないことから、これまでの取り組みを維持するとともに、点検・評価を行い、改善・向上に努める。 また、学習成果を獲得するための教授会等の短期大学の教学運営体制は確立されており問題はないことから、今後も各部局の担当者間の連携を密にし、課題等の早期解決を図る。 ガバナンスについては現行の体制が機能していることを踏まえ、今後も、この体制を引き続き維持できるよう、毎年度の自己点検・評価における確認・検証に努める。	【改善計画】の進捗状況は、次のとおりである。 経営関係自己点検・評価において、短期大学の教育の使命を果たすために、積極的にリーダーシップが発揮され、ガバナンスが有効に機能していることを検証し確認した。また、学習成果を獲得するための教授会等の短期大学の教学運営体制は、確立されており問題はないことを確認し、各部局の担当者間の連携により、課題等の早期解決を図ることができた。 評議委員会については、私立学校法の評議員会の規定に従い、総長を含む役員の諮問機関として適切に運営されていることを確認した。 【改善計画】としては、次のとおりである。 理事長・学長のリーダーシップについては特に問題がなく、ガバナンスについても、現行が機能していることを踏まえ、この体制が引き続き維持できるよう、毎年度の自己点検・評価において点検・評価を行い、改善・向上に努める。 学習成果を獲得するための教授会等の短期大学の教学運営体制は確立されており問題はないことから、今後も各部局の担当者間の連携を密にし、課題等の早期解決を図る。また、理事長のリーダーシップにより、理事会を中心とする学校法人の管理運営体制を維持するとともに、中長期計画の着実な達成に向け、設置する諸学校間の緊密な連携を図る。 評議員会については、多様なバックグラウンドを有するメンバーで構成されており、今後もその強みを活かして、理事長の諮問等に対応できるよう努めるものとする。	【改善計画】の進捗状況については、経営関係自己点検・評価において、学習成果を獲得するための教授会等の短期大学部教学運営体制が既に確立されており問題ないこと、理事会等の学校法人管理運営体制が機能していることをそれぞれ確認した。 理事長についても、法令および寄附行為に基づき職務を適切に遂行し、本法人の運営全般にわたりリーダーシップを発揮していることを確認するとともに、理事会では、法人の安定的な経営に資する意思決定が迅速に行われていることから、特段の問題は見受けられない。 評議委員会については、私立学校法の評議員会の規定に従い、総長を含む役員の諮問機関として適切に運営されていることを確認した。 【改善計画】としては、学長のリーダーシップについて、本学の教育研究機能を一層高めるため、学長がリーダーシップを発揮し、「建学の精神」に基づく大学の理念・目的の実現に向けたガバナンス体制を維持・強化する。 2025年４月に設置される自校教育推進室において、「建学の精神」をはじめとする 本学固有の教育理念や教育方針を次代へ着実に継承し発展させるために必要な施策を広く検討するとともに、本学における人間教育や、本学と大阪学院大学高等学校との教育連携等、自校教育の普及・拡充に寄与する事業を展開する。 学修成果を獲得するための教授会等の教学運営体制は確立されており問題はない。今後も各部局間の連携を取り、課題等の早期解決を図る。 理事長のリーダーシップにより、理事会を中心とする学校法人の管理運営体制を維持するとともに、中長期計画の着実な達成に向け、設置する諸学校間の緊密な連携を図る。評議員会については、構成員の多様性を強みとして、理事長の諮問等に引き続き対応できるよう努める。